府立東淀川高等学校
校長　　山下　尚亮

令和７年度　学校経営計画及び学校評価

１　めざす学校像

夢や希望、志を持ち、学びを通じて、自らの人生をたくましく生きる力と社会に貢献する力を兼ね備えた人材を育成する学校をめざす。
（「夢に向かってチャレンジできる学校」、「生徒一人ひとりを大切にする学校」、「あたたかい学校」、「面倒みのいい学校」をめざす）
１　自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力を育む。
２　人を思いやり、強い責任感と高い規範意識を持ち社会に貢献できる力を育む。
３　自らの考えを的確に発信し、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育む。
４　特別枠入試（「日本語指導が必要な生徒選抜」）の実施校として、より一層多様な価値観を認め、異文化を理解し共生社会を実現する力を育む。

２　中期的目標

１　確かな学力の育成
（１）生徒に「学ぶことの意味」をていねいに伝え「学ぶ意欲」を喚起する。また、基礎・基本の定着とともに自らの考えを的確に伝え、相手の意見を傾聴できるコミュニケーション力を育成する。
ア　生徒の進路希望、興味・関心等に応じて教育課程を検証のうえ編成・実施するとともに、新学習指導要領を踏まえた指導方法及び評価について工夫・改善に取り組む。
イ　組織的・継続的な授業見学や研究授業等とともに、個々の学びの支援等の観点から、１人１台端末及び学習支援クラウドサービス等の一層の活用を推進する。
ウ　多様な価値観を育む一環として国際理解教育等を推進するとともに、論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する。
エ　基礎・基本の定着のための授業規律の確立、予習・復習及び家庭学習の指導とともに、発展的な学習指導にも取り組む。
オ　英語の四技能の向上のため、積極的に英語を使う学校づくりとともに、検定試験の受検を推進する。
※　生徒向け学校教育自己診断「授業満足度」の肯定的回答率を毎年１％以上引き上げ、令和９年度に 87％をめざす。（Ｒ４　72％　Ｒ５　85％　Ｒ６　84％）
（以下「生徒向け学校教育自己診断」は「生徒診断」と表記、％は「肯定的回答率」を示す）
※　生徒診断「授業で発表する機会がある」について、令和９年度に 90％以上をめざす。（Ｒ４　72％　Ｒ５　86％　Ｒ６　89％）

２　キャリア発達の支援
（１）生徒が望ましいキャリアの展望を持つために、以下の取組みを推進する。
ア　主体的に将来や社会について考え、進路実現を図る生徒を育成するため、校内外で連携し３年間をみとおした組織的・系統的なキャリア教育を推進する。
イ　主体的に学習に取り組む生徒を育成するため、組織的な取組みを推進する。その際、教育産業等の活用を図る。適切な進路選択のため、１年次から系・コース選択の説明会などを通じて生徒が考える機会やそのための課題を設ける。特に看護医療コース・幼児教育コースについては専門機関等との連携を多く取り入れ、進学後の姿をイメージさせながら指導を行う。
ウ　学習の基盤となる資質・能力を育成するため、「総合的な探究の時間」のカリキュラムの整備とともに、組織的な指導体制を確立する。
※　生徒診断「進路指導関係４項目」（ガイダンス等・必要な科目選択・知りたい情報・進路や生き方について考える機会）について、令和９年度に 90％以上をめざす。（Ｒ４　85％　Ｒ５　88％　Ｒ６　88％）
※　四年制大学進学の希望実現率 90％以上を維持する（Ｒ４　85％　Ｒ５　98％　Ｒ６　92％）とともに、学校斡旋就職の 100％を維持する（Ｒ４　100％　Ｒ５　100％　Ｒ６　100％）

３　生徒の自己効力感と人権意識の向上（「自主自律」や「文武両道」の精神を育成）と、誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり
（１）生徒の自己効力感の育成のために以下の取組みを推進する。
ア　校内で連携して、生徒が学級活動、学年・学校行事、部活動、ボランティア活動等に１年次から主体的に取り組むことを支援し、協調性や向上心、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する。
イ　「あいさつ」「服装・頭髪」「時間管理」等生活習慣の確立とともに、公共のルールやマナーを守る社会性を育成する。その際、保護者との連携を推進する。
※　生徒診断「行事満足度」について、令和９年度に 88％以上を維持する。（Ｒ４　78％　Ｒ５　88％　Ｒ６　88％）
（２）生徒の人権尊重意識の向上を支援し、違いを認め互いの立場や思いを尊重する心、状況に応じた言動ができる力を育成する。
（３）誰もが安心して学ぶことができるよう健康安全教育、防災教育等を組織的・計画的に実施する（いじめ等の防止、薬物乱用の防止、組織的な各種訓練）。

４　学校全体の課題を解決するため、組織的活動の徹底と教職員力の向上
（１）自主的・主体的に物事に取り組む生徒の力を育成するため、以下の取組みを推進する。
ア　学校教育目標の共有とともに、卒業までの３年間を見通した組織的・系統的な教育活動を推進する。
イ　将来構想委員会・分掌・学年・教科・委員会等で連携するとともに、取組みを分析・評価し、改善につなげる。
（２）下記の学校全体の課題に重点的に取り組む。
ア　「日本語指導が必要な生徒選抜」による入学生徒（＝渡日生）への指導体制の確立及び、国際理解・国際交流の取組みを充実する。
イ　関係諸機関と連携しながら、全教職員の人権意識の向上をめざす研修とともに、生徒の人権侵害事象の未然防止（SNS の適切な使用）等の指導を充実する。
ウ　配慮を要する生徒を含めた生徒の共通理解とともに、保護者や専門家（SC や SSW・医療機関・外部機関等）・関係諸機関等と連携して組織的な教育相談及び支援教育を充実する。
エ　学校教育活動に関する情報を積極的に校内外へ発信する。その際、ICT 機器活用等、校内での情報収集や発信の工夫・改善を推進する。
（３）組織的にミドルリーダーや経験年数の少ない教員の育成に取り組むとともに、教員の自己研さんを進める。
ア　教員の働き方改革に向けて、学校全体で業務の見直しや平準化を行う。その際、ICT 機器やグループウェア等の積極的・組織的な活用を推進する。
（４）良好な教育環境の確保に努め、施設、設備の計画的な改善に取り組む。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析［令和７年 12 月実施分］	学校運営協議会からの意見
（選択肢は、１＝よくあてはまる、２＝ややあてはまる、３＝あまりあてはまらない、４＝まったくあてはまらない。文中の回答の数字(％)は、特に指定しない限り１と２の合計を肯定的回答とする）前年比較で２％以上の差がある項目について高いほうに下線。 （Ｒ７（Ｒ６））Ｒ１※感染症前）	

府立東淀川高等学校

３　本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R６年度値]	自己評価
１　確かな学力の育成	（１） ・「学ぶ意味」を伝えることによる「学ぶ意欲」の喚起 ・基礎・基本の定着、自らの考えを的確に伝え、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力の育成	（１） ア・進路希望等に応じて教育課程を検証のうえ、編成、実施する。 ・学習指導要領を踏まえた指導と評価の工夫・改善とともに、情報共有を推進する。 ・分掌・学年・教科が連携して、組織的・計画的に講習・補習等の指導を実施する。 イ・アンケート結果等を踏まえた効果的な習熟度別少人数授業を実施する。 ・１人１台端末及び学習支援クラウドサービス等の一層の活用を推進する。 ウ・国際理解教育等を推進する。 ・論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する。 エ・授業において、目標明示とふり返りの実施とともに、授業規律の確立、予習・復習、家庭学習等を継続的に指導する。また、学習状況等を踏まえて授業のみなおしを図る。 ・学年と教科等が連携して、３年間をみとおした継続的な学習指導を行う。 オ・検定試験等により、英語運用能力の向上を図る。英語以外の検定試験の受検を推進する。	（１） ア・生徒診断「進路に必要な科目の選択」89%以上[88%] ・教員診断「補習など適切な指導」78%以上[76%] イ・生徒診断「教え方に工夫をしている先生」89%以上[88%] ウ・各学年の「総合的な探究の時間」等及び ・各学年の取組み以外で、国際理解教育等の実施（各年１回以上） ・生徒診断「考えをまとめ発表する機会」90%以上[89%] エ・生徒診断「授業に満足」85%以上[84%] ・生徒診断「授業はわかりやすい」83%以上[82%] ・教員診断「指導計画等について話し合う」70%以上[68%] オ・英語資格検定受験（100 人以上）[109 人]	
２　キャリア発達の支援	（１） ・生徒が望ましいキャリアの展望を持つための取組み	（１） ア・生徒が計画的に学習等に取り組む姿勢を育成するため、３年間をみとおした指導計画を作成する。 イ・専門機関等と連携して生徒の進路意識を高める説明会や体験の機会を設定する。 ・「総合的な探究の時間」等において発表する機会を設定する。 ウ・進路指導部と学年・教科が連携して、教育産業データ等を活用しながら、組織的・計画的な進路指導を実施する。	（１） ア・生徒診断「進路指導関係４項目」90%以上［89%］ イ・各学年で説明会や体験等の機会（年２回以上） ・各学年の「総合的な探究の時間」等で発表の機会（年１回以上） ウ・教員診断「教職員全体で進路指導に取り組む体制」63%以上［60%］ ・四年制大学の希望実現　90%以上[96%] ・学校斡旋就職　100%維持[100%]	
３　生徒の自己効力感と人権意識の向上と、誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり	（１） ・生徒の自己効力感の育成のための取組み推進 （２） ・違いを認め互いの立場や思いを尊重する心、言動ができる力の育成 （３） ・健康安全教育、防災教育等の実施	（１） ア・１年次から学校行事等に主体的に参加し、協調性等を育むよう組織的な支援を行う。 ・部活動参加促進のため、入学時の部活動紹介、試合予定の周知等を実施する。 ・生徒会や部活動等において、ボランティア活動や地域貢献活動等への参加を促進する。 イ・体育祭（応援団）、文化祭指導等において生徒の取組みに教員が組織的に関わる。 ウ・あいさつ運動等、生徒を育成する取組みを教員が支援する。 ・服装・頭髪・遅刻指導等において、生徒実態を踏まえた指導方法を検討し、学年・分掌を中心に全教員で連携して指導を行う。 ・生活習慣の確立とともに、公共のルール等を守る生徒育成を育成する。 ・指導にあたり、多様な生徒に配慮しながら、教職員が方針を共有して指導を行う。また、指導方針をていねいに説明し、生徒・保護者との協力体制を構築する。 （２） ・人権学習、学校行事等の機会を通して、互いを思いやる心と言動ができる生徒の育成、多様性を認める集団づくりに取り組む。 （３） ・健康安全教育及び防災教育等を組織的、計画的に実施する	（１） ア・生徒診断「学校行事満足度」89%以上［88%］ ・生徒診断「部活動満足度」71%以上［69%］ ・入学時の部活動紹介等 ・多文化部他でボランティア活動や地域貢献活動等に参加 イ・生徒診断「文化祭・体育祭が楽しく行える」90%以上［90%］ ウ・全教員による登校指導期間（学期１回） ・教員診断「協力して生徒指導」58%以上［54%］ ・保護者診断「生徒指導方針に共感」79%以上［77%］ （２） ・生徒診断「学校で人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」　86%以上［85%］ （３） ・いじめ対策委員会（学期１回） ・薬物乱用防止教室（年１回） ・組織的な防災避難訓練（年１回）	

府立東淀川高等学校

4 学校全体の課題を解決するための組織的活動の徹底と教員力の向上	（1） ・自主的･主体的に取り組む生徒の育成	（1） ア・年度当初に教職員で目標を共有する。その際、学校経営計画とともに、分掌・学年等の目標を共有する。 イ・12 学期末をめどに分掌・学年等でふり返りを行う。年度末には学校全体で分析・評価のうえ、引継ぎを行う。	（1） ア・教員診断「教育活動について話合い」90%以上［89%］ ・将来構想委員会の定期開催と校内への情報発信　15 回以上/年［18 回/年］ イ・教員診断「分掌・学年等の連携が円滑」50%以上［46%］ ・教員診断「評価を次年度の計画に活かす」68%以上［65%］	
	（2）学校重点課題	（2） ア・渡日生の受入れについて、学校全体で組織的な取り組むとともに、学外への周知を図る。 ・さまざまな機会を活用して、国際交流を推進する。 イ・人権研修の充実等により、教職員の人権意識と行動力を高める。 ・教職員からの働きかけや生徒が学ぶ機会の充実により、人権尊重の言動ができる生徒を育成する。 ・SNS の適切な使用について学年で生徒向け学習会等を実施する。 ウ・高校生活支援カードや教育相談委員会等を活用して、配慮を要する生徒の情報を学校全体で共有し、必要に応じた支援を行う。 ・教職員研修や SC・SSW からの情報提供等により、教職員が生徒を把握する力とともに相談等に対応できる力を身に付ける。 ・学年と教育相談委員会等で協力し、保護者や関係諸機関（SC、SSW、各機関等）と組織的・継続的な連携を推進する。 エ・ICT 機器の活用等により、本校の特長について情報発信する。また、生徒が作成した記事を顧問指導のもと、積極的に ICT を活用し、発信する。 オ・自然災害による臨時休業等に備えて学習支援クラウドサービス等による発信の充実を行う。	（2） ア・学内外の説明会（６回以上） ・渡日生の情報共有のための学習会等（学期１回） イ・教員診断「人権尊重に関して話合い」65%以上［62%］ ・生徒診断「人権や命の大切さを学ぶ機会」90%以上［89%］ ・生徒診断「SNS を適切に使用」95%以上［97%］ ・保護診断「子どもは SNS を適切に使用」90%以上［90%］ ウ・生徒診断「悩みや相談に応じる先生」89%以上［88%］ エ・教員診断「情報を生徒・保護者・地域に周知」80%以上［78%］ ・生徒による情報発信の試行（１回以上） オ・保護者診断「家庭への意思疎通を積極的に実施」79%以上［77%］	
	（3） ・組織的な教員の育成と教員の自己研さん	（3） ・管理職、首席等を中心に、教員のニーズや、経験年数の少ない教員等の育成・指導の観点を踏まえ、指導機会の充実を図る。 ・教員の働き方改革に向けて 各種会議等において ICT 機器及びグループウェアを活用し、情報共有等を推進する。 ・業務分担の実態把握をしたうえで、みなおしを推進する。 ・部活動方針の遵守等により、時間外勤務時間の削減を推進する。	（3） ・研修会等を１・２学期に２回実施 ・各種会議等におけるペーパーレス化と情報共有の推進。連絡事項伝達におけるクラウド型ビジネスチャットツールやグループウェアの活用推進 ・時間外勤務に関する教職員対象アンケートにて「部活動が時間外勤務の主な原因」60%以下［62%］	
	（4） ・施設､設備の計画的な改善	（4） ・生徒の自主的な清掃活動について、学校全体で取り組むとともに、生徒の環境整備についての意識を高める。 ・施設・設備の計画的な改善に努める。	（4） ・生徒中心の学校内外の清掃活動（学期１回以上） ・生徒診断「教室や廊下等の清掃が行き届いている」71%以上［69%］ ・生徒診断「施設や設備等をすぐに修理等」80%以上［78%］ ・教員診断「教室や廊下等の清掃をはじめ教育環境を整備」　65%以上［57%］	